

其殖民地との關係等と材料として敷行説明すべき事—國際聯盟脱退從  
つて是より生ずる國際労働機関に対する態度については二月廿五日の  
日本労働組合云議政治委員会の決議—聯盟脱退は我國に大なる不利を  
衡らすものであると信する。更に國際労働機関より脱退するが如き事  
あらんか労働階級に一大失望を与へ引いては思想の遷化と助長し我國  
産業の甚大なる損失を招来するものなりと確信する—敷行説明する  
事にいたしと書記局より提案せるに對し。これに對し各委員より種々  
意見の陳述があつたが第一の問題について坂本代表並<sup>我々</sup>は資本主義的侵奪戦争には反対すべきであるか同時に國際間のトラブル乃至戰  
争は人口問題べ種不平等資源不均衡等の問題に起因して起つて居り  
又將來モ起りうると云ふ事を否定する事は出来ないとの意見が提出さ  
れ結局九月廿六日の評議員会の申合せの精神を該心としてその説明に  
關する表現は全部代表に一任すると云ふ事に意見<sup>一</sup>一致を見た。  
第二の問題に對してもそれぞれ各委員より意見ありたゞが結局労働組合  
云議本末の目的即ち經濟反労働問題の解決に關するを以てこの問題に關す  
る代表の説明は國際聯盟に対する態度よりキナとして日本労働組合云  
議が國際労働機関を死守すべき態度に到達せる事情を説明する事を未  
定じ。

## 10

トドトド國際労働組合(聯合)大會に本年度労働代表一行を出席せしむる件  
右に就ては四月十九日開催の第四回執行委員会に於て本年も昨年同様  
これを使用すべき事を組合云議として決議し、その決議を政治委員によ  
フマ關係各省(外務農林相)及<sup>シ</sup>聯邦大使<sup>(提出)</sup>に出席趣意貫徹を図るべき事  
を可決した。

11 ソ聯邦國營漁場使用邦人漁夫不使用に関する件  
右に就ては四月十九日開催の第四回執行委員会に於て本年も昨年同様  
これを使用すべき事を組合云議として決議し、その決議を政治委員によ  
フマ關係各省(外務農林相)及<sup>シ</sup>聯邦大使<sup>(提出)</sup>に出席趣意貫徹を図るべき事  
を可決した。

## 12 國際労働機関に對する組合云議の小なる態度を説明する印刷物作成配布件

右に就ては四月十九日開催の第四回執行委員会に於て何故に日本労働組  
合云議は國際労働機関を死守するかと署記せる印刷物作成配布する事と決定した。以上  
昭和八年五月